

東広島市子ども・子育て会議 合同部会における委員意見と対応方針

第4章 基本施策と取組

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

基本施策1 東広島版ネウボラの充実 **重点**

発言者	発言内容	方針
難波委員	・ネウボラの関係で3か月健診から1歳6か月健診までの期間が支援サービスが切れ目があるという指摘がある。その部分について具体的な取組みはあるのか。	計画素案No.1に、指摘のあった期間の <u>具体的取組みを追記</u> しております。

基本施策2 子どもに関する医療体制の充実

発言者	発言内容	方針
難波委員	・救急医療体制について、具体的な取組みは検討されているのか。他団体では医師と面談できるアプリを導入している事例がある。	計画素案 No.6の取組みで、対応してまいります。
	・医療の適正受診について、保護者への啓発を広く実施していただきたい。	計画素案 No.7の取組みで、対応してまいります。
七木田会長	・救急医療について委員になったことがあるが、他の計画でも子どもはキーワードとなるのに、他の部局の職員は「子ども・子育て支援事業計画」を全く意識していない。他部局の計画でも、子どもが対象となる場合は、子どもの人口動態を把握する必要がある。	市の計画策定時には、関係する部局が連携して策定してまいります。
	・外国につながる子どもの救急医療はどのように対応するのか。	計画素案 No.7及び No.27の取組みで、対応してまいります。

基本目標2 社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

基本施策2 障害のある子どもと家庭への支援の充実

発言者	発言内容	方針
大場委員	・発達障害の子どもに関して、高校生となった子どもがはあとふるから支援を断られるケースがあった。また、 <u>成人期の就労支援ができないところも課題</u> である。	計画素案 No.16の取組みで対応してまいります(年齢に関係なく対応しています)。
	・一時保育を転々とするとあったが、 <u>放課後デイサービスも同様の状況であり、サービス提供を充実してほしい</u> 。	計画素案 No.20の取組みで対応してまいります。
七木田会長	・ <u>ペアレントメンターは就学児となった親でもニーズがあるのではないか</u> 。小学校段階でも取り組むべきではないか。	計画素案 No.16の取組みで対応してまいります(就学児の親も対象としています)。

基本施策3 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実

発言者	発言内容	方針
七木田会長	・生活困窮自立支援制度の学習支援や家庭訪問について、プライバシーの配慮はなされているか。	プライバシーに配慮した事業実施をしております。

基本施策4 外国につながる子どもへの支援の充実

発言者	発言内容	方針
七木田会長	・外国につながる子どもの実態把握はどのようにしているのか。	計画素案 No.27 に、 <u>実態把握に関する取組みを追記</u> しております。
	・ <u>子どもの国籍が日本人であっても、母が外国人である場合は、外国につながる子どもと同様に普段の生活で苦勞していることが考えられる。そうした子どもは把握しているか。</u>	
大場委員	就学していない子どもがいることが課題になっている。 <u>外国籍の未就学児・未就園児を把握しているか。</u>	
東間委員	・幼稚園の保護者の中にも、日本の名前で暮らしているが、日本語で話ができない保護者がいる。幼稚園でも、保護者の中で対応しているが、登園しないと日本語で会話ができないことが分からない。	
岡委員	・シリア国籍のお母さんと2歳の子どもが、子育て支援センターで他の親子と交わることなく2人で遊んでいる。そのシリアのお母さんは日本語教室で学んでいるが、2歳の子どもを抱えて日本語教室に通えないため、本当は自宅に家庭教師が来てほしいとの希望がある。	事業実施が可能か、関係機関と協議・検討してまいります。

基本目標3 仕事と子育てを両立するための支援の充実

基本施策1 待機児童の解消 **重点**

発言者	発言内容	方針
岡委員	・保育所に入所している3歳未満の子どもは、下の子どもが生まれると退所しなければいけない。子どもを出産して家に帰ると、上の子どもの面倒も見なければならず、思い通りに子育てができないと、ここから児童虐待にもつながると思う。また、子どもが3歳にならないと安心して子どもを産めない状況にあり、計画出産をしている家庭もある。望んだときに出産できる体制が必要である。	・待機児童解消を最優先に取り組んでまいります。 ・子育てに不安を抱える世帯に東広島版ネウボラによる支援を実施するとともに、民間の預かりサービスとも連携してまいります。

発言者	発言内容	方針
吉野委員	・保育士の人材確保が難しい。良い保育には、良い人材が必須である。市役所の人材確保の取組みも、次にながっていない。保育士の確保が頼りとなっている。	計画素案 No.30の取組みで対応してまいります。
難波委員	・子育て支援員をもっと活用するような施策をうつべきではないか。	計画素案 No.30に <u>保育補助者等の取組みを追記しております。</u>
七木田会長	・保育士確保は、市の発信力も重要であるが、園の魅力向上が大事だと考える。	計画素案 No53に <u>園の魅力向上に関する取組みを追記しております。</u>
日野委員	・年少のときに担任だった先生が、いなくなるが多い。保育士定着も重要である。	計画素案 No.30の取組みで対応してまいります。
加戸委員	・西条小に放課後子供教室がない。放課後子供プランを西条小でどのように展開していくのか示してほしい。	76p「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組に記載しております。

基本目標 4 地域の子育て支援力の強化

基本施策 1 地域における子育て支援の充実

発言者	発言内容	方針
加戸委員	・ファミリーサポートセンターの利用に、利用料 600 円かかることがネックとなっている声を聞く。社会福祉協議会のサービスも 300 円の利用料を必要としている。送迎利用時のちょっとした利用は無料とできないか。	事業が有償ボランティアで成り立っており、無料とできないことを御理解ください。
	・民間で行う保育ママを推進することはできないか。	計画素案 No.34 に <u>民間との連携について追記しております。</u>

基本目標 5 次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

基本施策 1 乳幼児期における教育・保育の質の向上 **重点**

発言者	発言内容	方針
吉野委員	・保育士の資質向上について、園独自の取組みも進めるが、公立保育所のノウハウを民間の保育所に伝えてほしい。	引き続き民間保育所と連携して取り組んでまいります。

基本施策 2 親の子育て力の向上

発言者	発言内容	方針
本條委員	・家庭の看護力の教室開催について、平日では働いている親が参加できない。保育所・幼稚園・小中学校への送迎時に、開催することができないか検討してほしい。	保育所等の関係機関と事業実施について、協議・検討してまいります。

第5章 「量の見込み」と確保方策

1 子ども・子育て支援法に基づく「量の見込み」と確保方策

(2) 幼児教育の「量の見込み」と確保方策

発言者	発言内容	方針
難波委員	・1号認定と預かりについて、保育無償化によって、短時間と標準時間を比べた場合に、短時間を選択することがなくなっているのではないか。	現時点で計画素案の変更はしませんが、毎年度実施する確保方策の進捗管理の中で委員の皆様と協議してまいります。

(3) 保育の「量の見込み」と確保方策

発言者	発言内容	方針
七木田会長	・市全体の3号認定の達成状況が、初年度が352人に対し、最終年度が60人となっている。最終年度の達成状況が安心できる数値ではないが、この数値を受けて確保方策を考えているか。	現時点で計画素案の変更はしませんが、毎年度実施する確保方策の進捗管理の中で委員の皆様と協議してまいります。

(4) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

キ 一時預かり事業

発言者	発言内容	方針
吉野委員	・待機児童が生じている中で、働いている保護者の中には一時保育を複数園利用しているケースもある。時間延長や補助を実施するなど、一時保育の在り方を検討してほしい。	・待機児童解消を最優先に取り組んでまいります。
前田委員	・一時保育を複数園利用することが子どもにとって良い状況なのか考えるべき。子どもにとって一番良いことを考えて、何をすべきかを考えるべき。保育所を転々とすることは子どもにとっては良くない。	
東間委員	・一時保育の予約が園に直接行わないといいけないことが保護者の負担になっている。一時保育の予約管理を市が行うことができないのか。	システム環境や実施体制など関係機関と協議・検討してまいります。